

自治体広報紙オープンデータに関する アンケート調査 結果報告書

2015 年 11 月

公共コミュニケーション学会 自治体広報紙オープンデータ化研究会

一般社団法人オープン・コーポレイツ・ジャパン



はじめに

近年、オープンデータの重要性が主張されている。データを組織内に囲い込むのではなく、むしろ積極的に提供することで、多様な課題解決につなげることができるという発想である。

もとより、オープンデータはひとり行政についてのみだけではなく、民間企業やNPO、議会などについても議論される必要がある。

しかし、行政においては、そのデータの収集や編集が主権者である市民の負託により行われ、しかも、それにかかる費用の多くが納税者の負担によっていることを考えれば、より積極的にオープンデータに取り組むことが求められるだろう。

従来から、行政は情報公開として、情報提供や公文書開示請求への対応を行ってきた。オープンデータはそれに加えて「データの利用しやすさ」への配慮が必須となる。クリエイティブコモンズの考え方に基づく権利処理や機械可読性が求められる所以である。データが利用しやすいからこそ、多様な主体が当該データを利用し、自らのイニシアティブにより、そして多様な主体の連携により課題解決に取り組むことが可能になる。

行政は公共性や公益性、公平性が求められる存在である。この公共性や公平性は、オープンデータの発想の基礎となる一方で、オープンデータへの積極的な取り組みをためらわせる理由ともなってきた。

本研究会では、行政によるオープンデータの突破口として、従来から行政が発行している広報紙に注目した。広報紙に掲載されている情報・データは既に公開されている。広報紙のオープンデータを議論するには、改めて公開範囲を検討する必要はなく、「データの利用しやすさ」についての検討で足りる。

また、広報紙は発行することが目的ではなく、住民個々に的確に利用されることが目的である。そう考えるならば、広報紙のオープンデータについて議論することは、広報紙そのものの目的にも資することとなる。

広報紙を嚆矢とする行政のオープンデータへの取り組みが、地域に関わる人々の持続的な幸せの構築に繋がることを強く願い、本報告書を上梓する。

公共コミュニケーション学会
会長理事 河井 孝仁

＝目次＝

1. 自治体広報紙オープンデータ調査について

- 1-1. 目的
- 1-2. 調査実施方法
- 1-3. アンケート調査項目

2. 調査結果の分析

- 2-1. 回答分布について
- 2-2. 広報紙業務における現状課題について
- 2-3. 庁内におけるオープンデータ推進状況について
- 2-4. 広報紙オープンデータについて
- 2-5. 広報紙オープンデータの活用効果について
- 2-6. オープンデータ推進課題について
- 2-7. 総括

3. 有識者によるご寄稿

- 「自治体広報紙オープンデータ」化のこれからを考える
～デジタル時代における市民参加型社会のインフラ整備に向けて
奥村裕一 東京大学公共政策大学院 客員教授
- 「Open by DefaultからReached by Defaultへ～「知らなくて損する人」のいない社会
を目指して～」
川島宏一 筑波大学大学院システム情報工学系 教授
- 「メディアとしての転換期にある自治体広報誌」
庄司昌彦 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授・主任研
究員
- 「自治体広報紙オープンデータアンケート調査に見るオープンデータ推進の可能性」
本田正美 島根大学戦略的研究推進センター 特任助教

(添付)

自治体広報紙オープンデータ アンケート調査結果報告書（データ編）

1. 自治体広報紙オープンデータ調査について

1-1. 目的

広報紙のオープンデータ化やその利活用の可能性と推進課題を把握し、自治体における広報業務課題の解決と今後のオープンデータ推進に係る支援活動等に寄与する。

1-2. 調査実施方法

調査元を公共コミュニケーション学会とし、事務局を（一社）オープンコーポレイツジャパンとして、調査、取りまとめを行った。

- ・ 発送、回収期間：2015 年 7 月 24 日～2015 年 8 月 31 日

- ・ 取りまとめ期間：2015 年 9 月 10 日～2015 年 9 月 30 日

対象としては、全国の地方公共団体のうち、都道府県、市、特別区、行政区の主に広報課（広報紙制作担当）912 団体に対して実施した。調査方法としては、広報紙オープンデータに関するアンケート用紙を送付し、回答返送してもらう形とした。また、アンケートに対しては、広報紙オープンデータに関する理解を補うために、「広報紙オープンデータの意義と効果について」を参考資料として添付した。

1-3. アンケート項目

以下の通り、広報紙制作業務とオープンデータ推進に関し、7 設問設定した。設問・回答肢設定には、現職の自治体広報紙担当者の協力を得た。

（設問 1）広報紙の業務課題（複数回答可）

- ☐購読率・広報効果の低下
- ☐経費節減や業務合理化の遅れ
- ☐電子化への対応の遅れ
- ☐人的な課題（専門家不在など）
- ☐その他＜記入欄あり＞

（設問 2）庁内でのオープンデータの取り組みについて

- ☐すでに取り組んでいる
- ☐準備中
- ☐検討中
- ☐取り組む予定はない
- ☐わからない

（設問 3）広報紙のオープンデータ化（データの二次活用）について

- ☐すでに実施している
- ☐関心がある
- ☐関心はない
- ☐わからない

（設問 4）広報紙データの活用事例（マイ広報紙 <http://mykoho.jp/>）について

- ☐すでに利用（掲載）している
- ☐関心がある
- ☐関心はない
- ☐わからない

（設問 5）上記利活用事例（マイ広報紙）で関心がある点は何か（複数回答可）

- ☐住民以外へも情報発信ができる（市民は住んでいる地域以外の広報紙が読める）

☐スマホへのプッシュ配信、リアルタイム配信ができる
☐利用者の属性に応じた情報配信ができる
☐他のネットサービスやデジタルサイネージ、デジタル放送など、広報チャンネルが
広がる

- ☐記事ごとのアクセス状況が把握できる
☐その他<記入欄あり>

(設問6) 広報紙オープンデータ化の課題は何があるか(複数回答可)

- ☐オープンデータがよくわからない(わかる人がいない)
☐費用や作業が新たに発生する
☐誰に利用されるか、どう利用されるかわからず不安がある
☐広報紙の印刷業者との関係
☐写真やイラスト等の著作権のあるデータの取扱い
☐その他<記入欄あり>

(設問7) その他、広報紙オープンデータ化に関してのご意見等、ご自由にお書き下さい。

2. 調査結果の分析

2-1. 回答分布について

今回アンケート調査における回答数は、調査票全発送数 912 に対し、542 (59.4%) であった。またそのうち、都道府県の回答数は 31 (66.0%) であった。

(表 1-1) 自治体区分別回答数

区分	発送数	回答数	回答率(%)
都道府県	47	31	66.0%
市	790	472	59.7%
特別区	23	18	78.3%
町村	6	3	50.0%
行政区	46	18	39.1%
合計	912	542	59.4%

都道府県 (47)、市 (政令市 20 含む 790)、特別区 (23) については、すべての自治体へ、また町村については、オープンデータを推進又は公開している自治体へ発送した。政令市における行政区については、すべての行政区へ調査票を発送したところ、市で一括回答すると返答のあった市を除く 5 市 (相模原市、大阪市、堺市、福岡市、熊本市) の行政区を対象数に加えた。

地域分布においては、回答率が都市部で特に高い等の傾向はみられず、全国的な調査結果を反映していると推定される。また、行政区では、市 (本庁) が区の広報紙発行等の方針を取りまとめているケースが多く、オープンデータへの取り組みについても、行政区独自の判断で進めることは少ないものと思われる。

また、アンケート回答者の所属は、秘書・広報担当が約 7 割で、情報化・統計担当が約 2 割、その他 1 割であった。

尚、発送された調査資料がすべて担当課に届いているかの確認は行っておらず、非到達の自治体もあると思われる。また、住所不明等で返送された調査票はなかった。

(表 1-2) 都道府県別回答数

都道府県	発送数	回答数	回答率	回答率 ランキング*	都道府県 回答	行政区 回答
北海道	37	20	54.1%	29		
青森県	11	4	36.4%	42		
岩手県	15	10	66.7%	13	○	
宮城県	14	9	64.3%	16	○	
秋田県	14	7	50.0%	30	○	
山形県	14	10	71.4%	8	○	
福島県	16	10	62.5%	19		
茨城県	34	24	70.6%	10	○	
栃木県	15	9	60.0%	20	○	
群馬県	13	9	69.2%	12	○	
埼玉県	41	26	63.4%	18	○	
千葉県	38	32	84.2%	2		
東京都	50	37	74.0%	7	○	
神奈川県	24	17	70.8%	9	○	相模原市
新潟県	21	14	66.7%	13	○	
富山県	11	7	63.6%	17	○	
石川県	12	9	75.0%	5	○	
福井県	11	6	54.5%	28	○	
山梨県	14	7	50.0%	32		
長野県	20	14	70.0%	11		
岐阜県	22	9	40.9%	40	○	
静岡県	24	18	75.0%	5	○	
愛知県	39	19	48.7%	35	○	
三重県	15	8	53.3%	30	○	
滋賀県	14	8	57.1%	25		
京都府	16	8	50.0%	32		
大阪府	65	34	52.3%	31	○	大阪市、堺市
兵庫県	30	18	60.0%	20	○	
奈良県	13	6	46.2%	38	○	
和歌山県	10	8	80.0%	3	○	
鳥取県	5	2	40.0%	41		

島根県	9	6	66.7%	13	○	
岡山県	16	9	56.3%	26		
広島県	15	7	46.7%	36	○	
山口県	14	11	78.6%	4	○	
徳島県	9	2	22.2%	47		
香川県	9	3	33.3%	44		
愛媛県	12	5	41.7%	39	○	
高知県	12	7	58.3%	23		
福岡県	36	21	58.3%	23		福岡市
佐賀県	11	4	36.4%	42		
長崎県	14	12	85.7%	1	○	
熊本県	20	12	60.0%	20	○	熊本市
大分県	15	7	46.7%	36	○	
宮崎県	10	3	30.0%	45	○	
鹿児島県	20	11	55.0%	27		
沖縄県	12	3	25.0%	46	○	
計	912	542	59.4%		31	

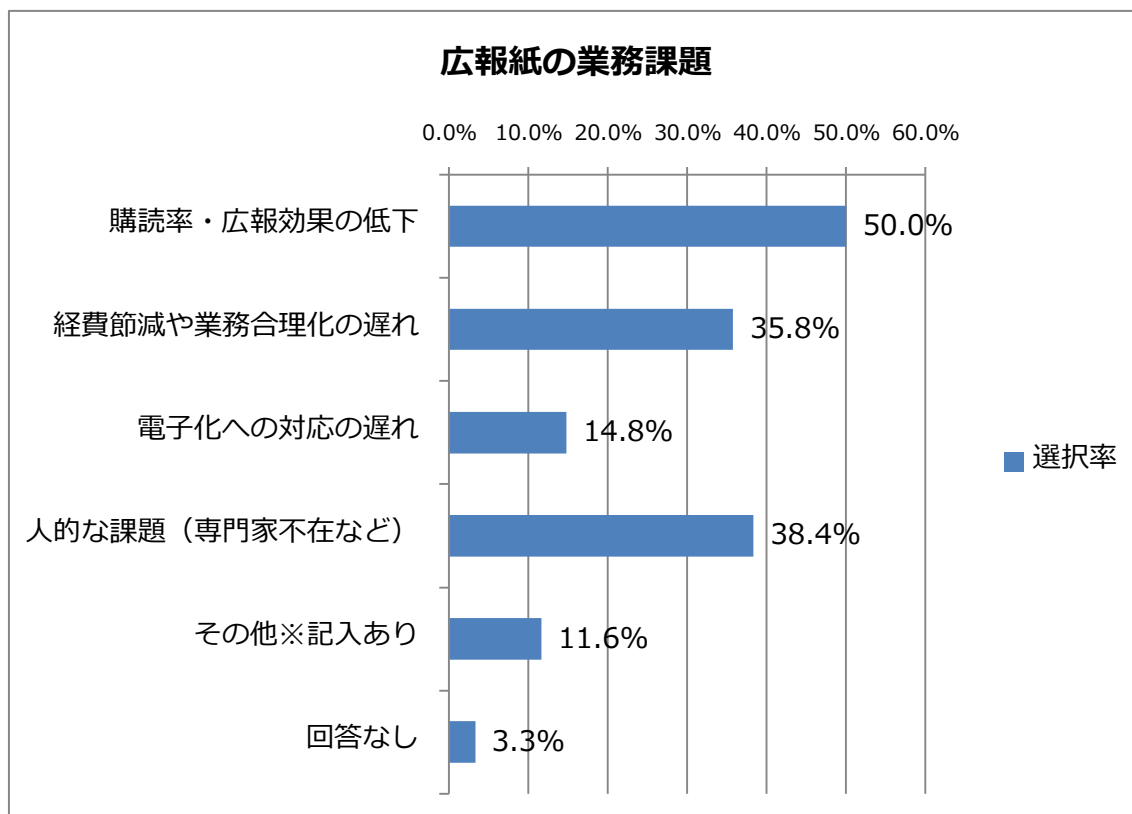
※都道府県回答欄は「○」が回答のあった都道府県

回答率の上位は、長崎県（1位）、千葉県（2位）、和歌山県（3位）、山口県（4位）、石川県（5位）であるが、これらの都道府県のオープンデータ推進施策との直接的な関連性は見当たらなかった。

2-2. 広報紙業務における現状課題について

広報紙オープンデータの解決課題の把握のため、現行広報紙制作業務の課題について、設問1で調査した。（複数回答可、その他記入欄あり）その結果、回答数 542、選択数 834 を得た。

（図 2-1）広報紙制作の業務課題に関する回答



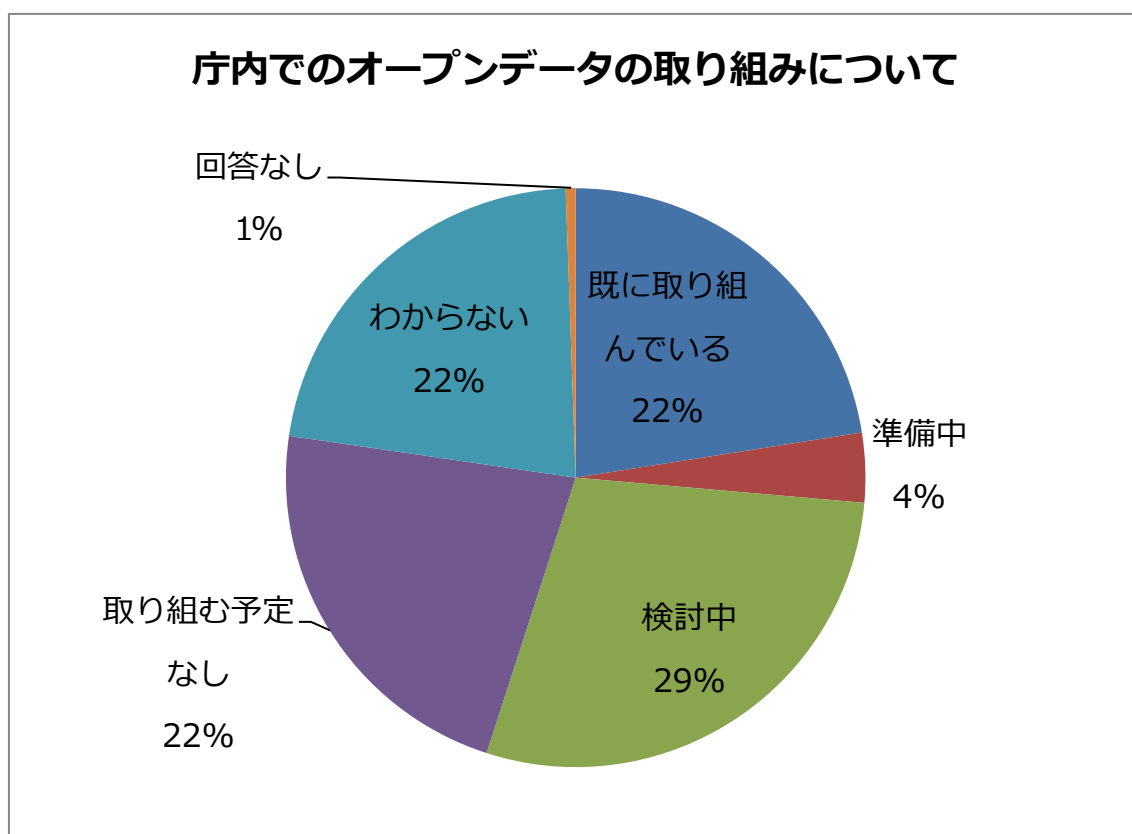
業務課題としては、「購読率・広報効果の低下」が5割の自治体で課題として選択しており、新聞等の購読率が低下する中、広く市民へ情報を伝えなければならないという広報紙が果たす役割としての危機感が伺える。ポスト投函など全戸配布へ向けた取り組みも一部ではされているが、費用対効果の観点から予算措置的に難しい自治体も多いと思われる。また、人的な課題については、広報業務がある程度専門分野であるにもかかわらず、組織移動などによる人材確保、育成が課題となっている側面が伺える。

一方、自由記入欄で挙げられた課題としては、全市民へ届けるための「配布方法」や「広報紙紙面の制約」が比較的多くあり、増え続ける情報をすべての市民に伝えるにはどうしたらいいか、広報予算との兼ね合いも含め、業務課題として抱えていることも判った。

2-3. 庁内におけるオープンデータ推進状況について

広報紙に限らず、自治体でのオープンデータの推進状況を把握するため、庁内でのオープンデータの取り組み状況について、設問2で調査した。(単一回答) その結果、回答数 539 (回答なし: 3) を得た。

(図 3-1) 庁内でのオープンデータの取り組みに関する回答

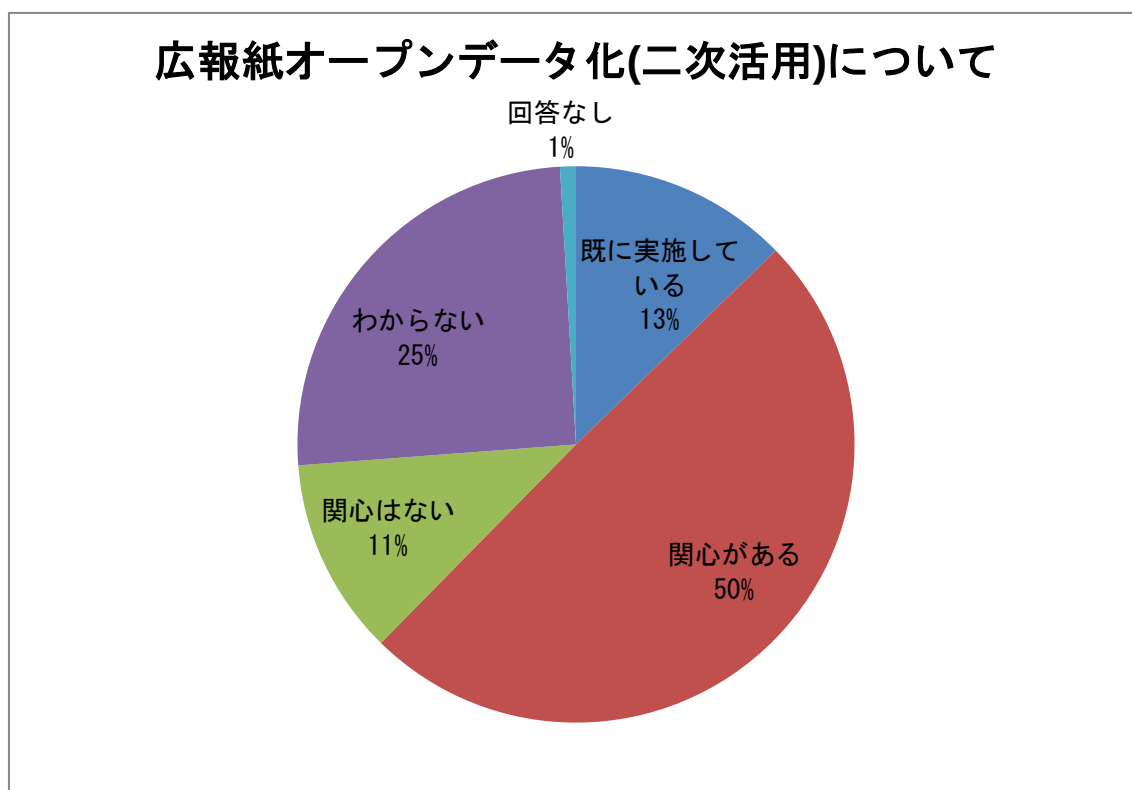


自治体でのオープンデータの取り組みは、「すでに取り組んでいる」「準備中」を合わせると 26%、「検討中」を加えると 55%である。一方、残りの 44%が「取り組む予定なし」「わからない」と回答(消極的回答)しており、自治体へのオープンデータ普及はまだその途上にあると言える。地域別に見ると(※データ編参照)、秋田県、茨城県、京都府、山口県、高知県、長崎県、鹿児島県では消極的回答が7割を超えている。設問6の「広報紙オープンデータの推進課題」での結果も踏まえ、推進施策や自治体への支援の在り方を検討していく必要があると思われる。

2-4. 広報紙オープンデータについて

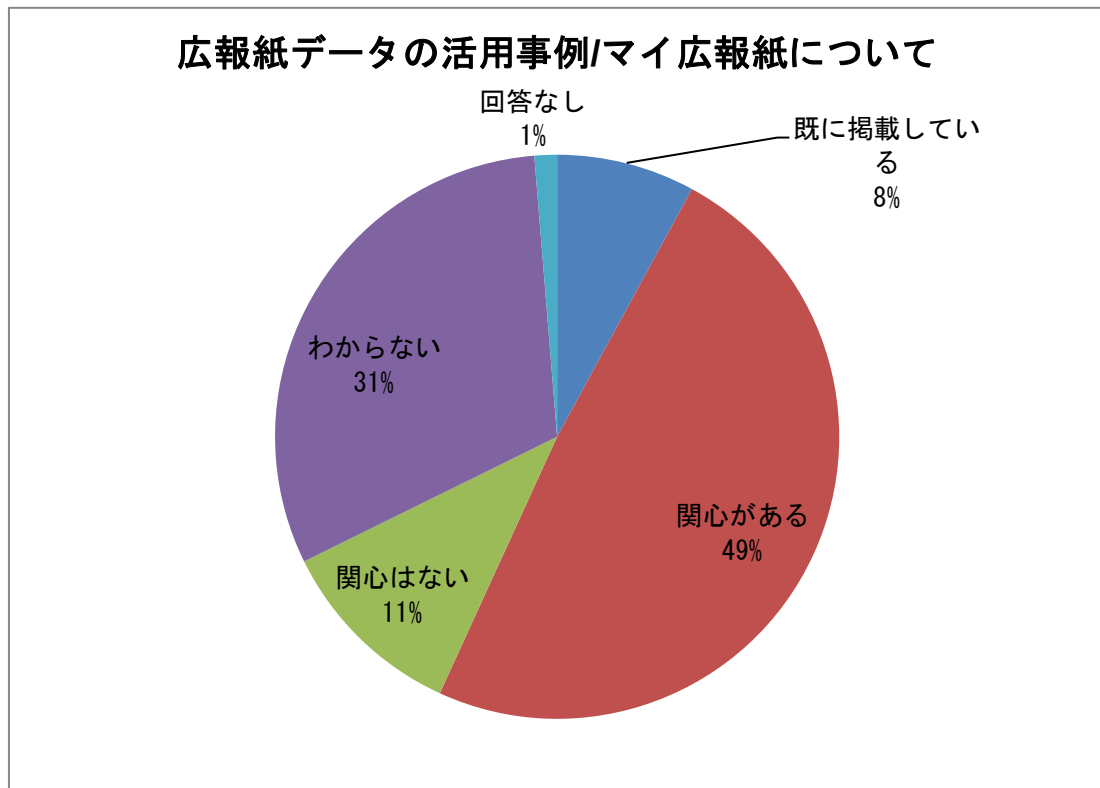
設問 2 に続き、広報紙に限定したオープンデータの取り組み状況と、広報紙オープンデータ化の関心度を把握するため、広報紙のオープンデータ化の状況と、その活用事例への関心度について、設問 3、設問 4（単一回答）で調査した。その結果、それぞれ、回答数 537（回答なし：5）、535（回答なし：7）を得た。

（図 4-1）広報紙オープンデータ化の状況に関する回答



広報紙のオープンデータ化については、「すでに実施している」「興味がある」を合わせると 63%と全体として関心が高く、反面「関心はない」は 1 割程度であり、設問 2 の庁内におけるオープンデータ推進状況とは異なる結果が得られている。

(図 4-2) 広報紙データ活用事例に関する回答

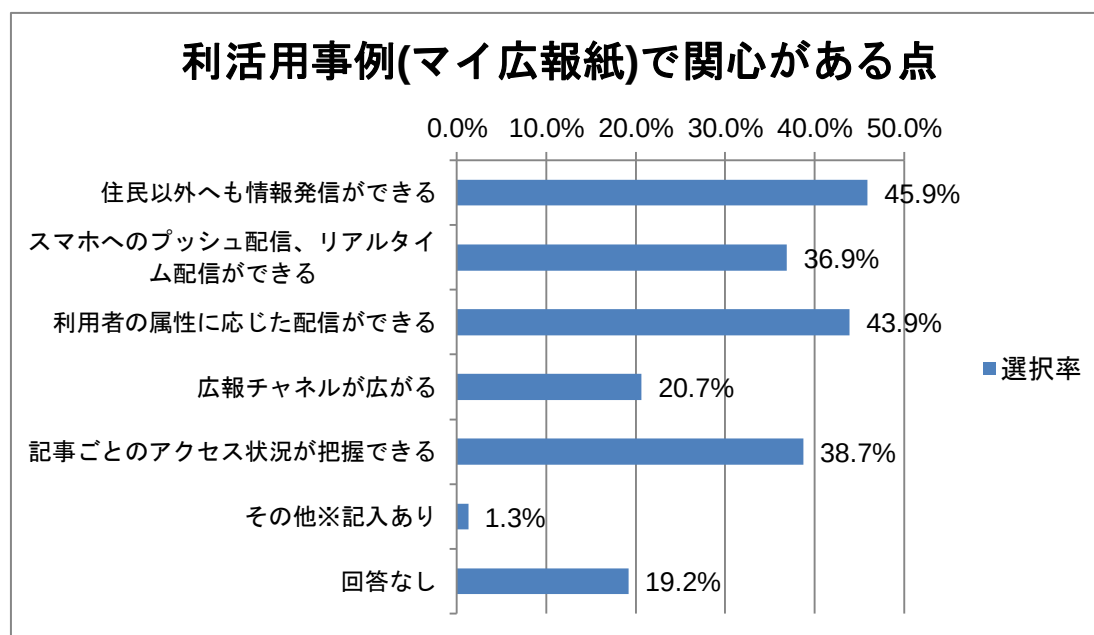


また、広報紙データの二次活用についても、「すでに（マイ広報紙へ）掲載している」「興味がある」を合わせると 57%と関心が高く、反面「興味がない」は 1 割程度であり、設問 3 と合わせ考えると、庁内におけるオープンデータ推進とは別に、広報業務での具体的な活用効果に関心があることが伺える。これらより、自治体におけるオープンデータ推進については、それぞれの現場業務における具体的な事例や取り組み効果を示していくことが重要な鍵を握っていると思われる。

2-5. 広報紙オープンデータの活用効果について

設問4に続き、広報紙オープンデータの活用事例である「マイ広報紙」について、どうい
う点に関心があるか詳細把握するため、利活用事例の関心点について、設問5（複
数回答可、自由記入欄あり）で調査した。その結果、回答数 438（80.8%）、選択数 1,016
を得た。

（図 5-1）利活用事例で関心がある点に関する回答



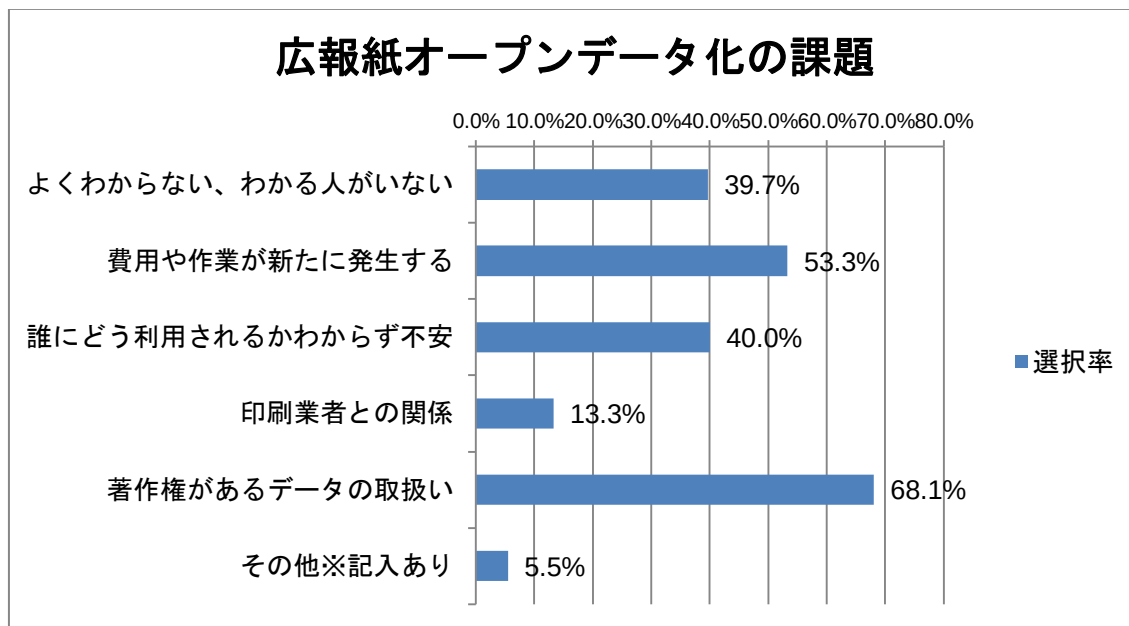
全般的に、自治体におけるオープンデータの進捗度合いに比し、具体的な利活用効果に関する関心度は高い数値を示している。中でも、広報紙をオープンデータ化することで、紙の配布ルートにとらわれない住民以外への情報発信や、広報紙が利用者のニーズや属性に応じた配信が可能となることに対する関心、期待が高い。これは、設問2で「オープンデータに取り組む予定がない」又は「わからない」の回答が44%に達していたにも拘わらず、本設問での「回答なし」が19.2%に留まっている（回答率80.2%に達している）ことから裏付けられる。

広報紙のオープンデータ化においては、設問1で課題として挙げた広報紙購読率の低下や業務合理化を解決しつつ、情報発信の方法やルートをも拡大し、より多くの市民により効果的に伝えるための手段として、広報紙オープンデータが果たす役割は大きいと思われる。

2-6. オープンデータ推進課題について

設問5に対し、広報紙オープンデータの推進課題について、どういう点に課題があると考えているか把握するため、設問6（複数回答可、自由記入欄あり）で調査した。その結果、選択数1,162とその他自由記入30を得た。

（図6-1）広報紙オープンデータ化の課題に関する回答



広報紙オープンデータ推進課題については、「著作権のあるデータの取扱い」が約7割の自治体で課題と回答しており、多くの担当者が広報紙で掲載されている写真やイラスト等のデータの扱い方に課題を感じていることが伺える。広報紙オープンデータ推進においては、これらデータは必ずしもオープンデータとして取り扱う必要はないため、そうした取り組みへの理解を深める必要があると思われる。次に、「費用や作業が新たに発生する」の回答が5割を超えており、業務負担がかかる取り組みに消極的な状況が伺えるが、これも同様に負担のない取り組みから順次進めていくことで、解消される可能性がある。「よくわからない、わかる人がいない」「誰にどう利用されるかわからず不安」と言った状況の解消も含めて、各自治体へのオープンデータに対する理解や情報を提供していくさらなる活動が望まれる。

また、設問 7 において、自由記入欄を設け、68 自治体より回答を得た。取り組みに対して前向きな意見も少なからずあったが、推進課題と感じている内容についてのみ、以下の通り整理した。

(表 6-2) 自由記入欄における課題内容

課題	回答数	代表的な意見
必要性を感じない	26	広く配信するだけならHP、アプリ、電子書籍で十分
		利用者数、アクセス数など具体的な効果を示す情報がない
		市民からの要望がない
費用や作業が新たに発生する	15	オープンデータ化するデータの精査が必要
		追加で必要な作業内容と費用が不明
		庁内の調整や原課の承認が必要
よくわからない、わかる人がいない	9	オープンデータについてまったく知らなかった
		オープンデータに関する情報がない
著作権があるデータの取扱い	6	写真、イラストなどはオープンデータ化できない
		写真をネットで不特定多数に公開されることに不安を感じる
個人情報の取扱い	6	個人情報に相当するデータの取扱い(赤ちゃん、おくやみ、連絡先電話番号等)
		一時的に公表する個人情報(委員選任等)の取扱い
誰にどう利用されるかわからず不安	4	どこまで拡散するのか不明
		誤りが合った場合の訂正方法
図、表、グラフの取扱い	3	図、表、グラフをオープンデータ化できるのかどうか不明
広告記事の取扱い	2	広告記事がオープンデータの対象となるのかどうか
印刷業者との関係	1	業者との契約上、広報紙のテキストデータを入手できない
計	72	

上表 6-2 に示す通り、推進課題を抱えている、又は取り組みに消極的な自治体においては、オープンデータの取り組み自体の必要性を感じていない場合が多く見られ、さらに費用や作業等の業務負担が増すこと等への懸念から、取り組みを躊躇していると思われる。また、推進を検討している自治体においても、オープンデータ化による具体的な効果（費用対効果）がわからない、という意見が多くあり、オープンデータの普及推進については、具体的な事例や効果を示していくことが重要であると思われる。一方、オープンデータに対する市民からのニーズに関しては、主にオープンデータを活用する企業やシビックテックから要求していくものと思われるが、各地域においてはこれらに取り組む企業が少ないケースが多く、取り組みの先進自治体等で開発、活用された事例（アプリ等）を他地域でも利用できるように推し進めていくことも有効であると感じられた。今後は、各地域における先進自治体を中心となり広域的な取り組みとすることで、個別自治体での情報不足を補いつつ、事例やアプリ等を共有して、課題解決に向けた効果的な推進施策が望まれる。

2-7. 総括

本調査結果を総括する。

まずは、民間調査にもかかわらず、6割もの回答を得たことは、地方自治体が広報紙のオープンデータ化について、一定の関心を抱いていることを示すと考える。

それらの関心がどこから来ているのか。その一端は、【設問 1】広報紙の業務課題への回答に現れていると言えるだろう。回答自治体の5割が「購読率・広報効果の低下」を課題として挙げている。続いて「経費削減や業務合理化の遅れ」「人的な課題（専門家不在など）」が3分の1を超える自治体において課題とされている。

また業務課題に係る自由記入には、庁内からの情報量の増大に紙面量制約のある広報紙が十分に伝えきれていない現状や、購読率以前に配布も思うに任せない課題などが述べられている。

ここに現れているのは、地方自治体が広報紙を重要な情報伝達手段であると認識する一方で、個々にニーズの異なる住民に、それぞれにとって的確な情報をどのように伝えられるかについて悩み、その解決手段として専門家への期待が十分に持てないなかで、経費削減や業務合理化を迫られている姿である

そうした厳しい状況を緩和、解決するための方策として広報紙のオープンデータ化に一定の関心を持っていると評価することができるだろう。

しかしながら、【設問 2】庁内のオープンデータの取り組みへの回答では、オープンデータに既に取り組んでいる自治体は準備中を加えても、4分の1に過ぎない。庁内全体としてオープンデータの考え方が普及し、そのうえで広報紙のオープンデータ化が議論されることへの期待は困難である。

そうであれば、広報紙のオープンデータ化を先行させることが求められる。このことは【設問 3】広報紙オープンデータ化（二次活用）への回答にも明らかである。広報紙オープンデータ化（二次活用）を既に実施している、及び関心があるとする回答をあわせて63%に上る。

広報紙オープンデータ化（二次活用）の重要な取り組み事例である「マイ広報紙」についても、住民以外への情報発信や利用者の属性に応じた配信などについて、50%近くの自治体に関心を抱いていることは、ここまで述べてきたことを裏打ちしていると言えるだろう。

さらに、記事ごとのアクセス状況が把握できることに関心を持っていることは、今後の広報紙評価にもつながる点として重要である。オープンデータが、PDCAを回すための的確なツールとなることが期待される。

オープンデータは、多様な主体が、今まで以上に容易に地域に参画することを可能にする。そのためにも、まずは突破が必要であろう。調査結果は、その突破口として広報紙のオープンデータ化に可能性があることを示している。

3. 有識者によるご寄稿

本調査結果に関し、「自治体広報紙オープンデータ推進協議会」（主催：一社）オープンコーポレイツジャパン、主査：河井孝仁（東海大学教授）の有識者の方々にご寄稿いただきましたので、以下にご紹介いたします。

=====

「自治体広報紙オープンデータ」化のこれからを考える ～デジタル時代における市民参加型社会のインフラ整備に向けて

東京大学公共政策大学院 客員教授
奥村 裕一

=====

自治体広報紙のオープンデータ化についての全国的なアンケート調査はこれがはじめてであろう。比較的高い回答率であったことも大変印象に残る。詳しくは調査結果をみて欲しいが、筆者が一番興味深かったのは、広報担当者の生の声がよく伝わってくる自由記入欄であった。

広報誌（用語は付記参照）は、市民読者にきちんと届いて読んでもらい、公共のことを知ってもらい、さらには地域活動に積極的に参加してもらうきっかけになる情報源として市民に愛されることが何よりも重要な使命であろう。市民から見れば、住んでいる地域の公共情報が市民に適切に届かなければ、地域への愛着も湧かないし、住处（すみか）は単に寝食の場所でしかなくなる。地域社会がまだ健在なところでは、近所付き合いの中から自ずと、地域の出来事、催し、ひいては具体的な公共サービス情報も人づてに伝わってくるものである。しかし、近年は都市と地方とを問わず地域社会の崩壊が進み、このような地域の人付き合いは大都市圏だけでなく地方でも都市部に行けば行くほど少なくなっている。

その一方で、日本は未曾有の高齢化や財政逼迫を背景に、市民がもっと公共のことを考え公共に関与していく市民参加型社会を目指して行かなければならないが、政府でも「国と行政のあり方懇談会」が2013－14年に内閣官房で開かれ真剣にこの議論が交わされた。このような中で、地域のぬくもりのある広報誌はこれからますます地域の人と人を結びつける手段として、かたちを変えて重要性を増すものと思っている。自治体では広報と共に広聴を業務としているところが多いと思うが、市民参加型社会では市民がもっと地域の主役になっていくと共に、自治体は一層市民の生の声を行政に反映させる必要が出てくる。広聴にも新たな役割が求められているのである。自治体広報誌は広報と広聴をあわせた地域の公共的な情報共有の双方向の媒介として、デジタル時代にふさわしい新たな展開にチャ

レンジして欲しい。

ところで今回の調査をきっかけにして、筆者も改めて、地域の自治体の紙の広報誌、ウェブサイトの広報誌、そして「マイ広報紙」にまとめて当たってみた。そこで感じたことは、紙の広報誌は新聞とともに配布されるので、おのずと手に取って見るよさがある。ウェブサイトの広報誌は、知りたいことがあるときには紙より便利だ。ただし、見に行くというポジティブな作業が必要なので億劫なところもある。一方「マイ広報紙」は、紙の広報誌の配布とサイトの広報誌による情報の扱い易さとの両方の特徴の一部を兼ね備えたところがある。

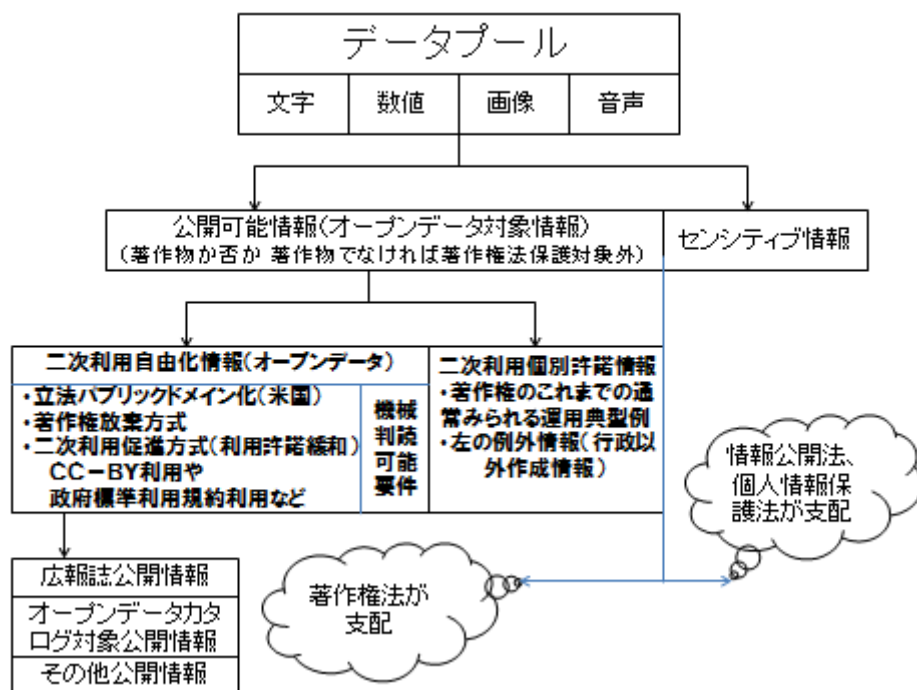
「マイ広報紙」は仕組み的には、紙やサイトの広報情報の第三者による二次利用である。広報の情報の原作者は自治体や自治体からの受託者であり、そこに著作権の扱いの問題が発生してくる。今回の「マイ広報紙」にアップされている広報誌数は 105 であるが、そのうち CC-BY ライセンスとしているものは 58 ある（ND 付きの 2 を含む）。さらに特別のホームページ利用規約を設けて二次利用自由促進に備えようというものもある。なお、この CC-BY ライセンスは自治体が指定したオープンデータのものであって、広報サイトの情報については必ずしもそうでもなく、これまでどおりの著作権の運用をして、私的利用や引用を除いて、無断で利用することを禁じると断っているものもある。他方で広報サイトのテキストデータは CC-BY ライセンスを謳っていたりして、読者にわかりづらい印象を受けた。このような記述の不統一の原因は、オープンデータの定義が人によって機関によって揺らぎがあるためであろうと思われる。残りの 44 は事前に個別に二次利用の許諾を経て、「マイ広報紙」で掲載しているものである。これは自治体が二次利用の体感をする試みとして行われているが、筆者としてはこの経験を経て早くオープンデータの考えに沿った二次利用の自由を認める CC-BY ライセンスなどの導入をして欲しいと願っている。

自治体からは、オープンデータの効果がわからないといった意見が今回のアンケートでも見られるが、筆者は自治体がオープンデータによりデジタル時代をリードする経済社会的波及効果といった原則論はもとより、①「マイ広報紙」などを通じた自治体間サービスの比較を通じた市民サービスの向上、②後述するプッシュ型情報提供の拡充、③データを活用する産業育成の基盤、などの効果が期待できている。①については、「マイ広報紙」でもユーザーの目線で自治体のこれらと思う情報を発見して全国に広げる仕組みを整えるなどすれば、自治体からもユーザーからも歓迎されると思う。その好例が「マイ広報紙」の「ピックアップ広報紙一覧ページ」にあるキャリアマムの森川まなみさんが見つけた川崎市の【働く女性の注目記事】冬本番！しっかり覚えておきたいノロウイルス対策という最近の記事である。これから、キャリアマムのみなさんによる【働く女性の注目記事】が始まるが、これを拡充して、現在は単純に新しい記事順に並んでいる「ピックアップ広報紙一覧ページ」を事項ごとに分類して、にユーザーを募集して担当してもらい、いい広報記事を拾ってもらおう仕組みを導入するなどの工夫をしていけばさらに効果は上がつ

ていくと思う。

さて、行政が所有するデータの全体とその中のオープンデータを整理すると下図のようになる。本来、オープンデータは、以下の図にある公開可能情報を対象に、著作権を有する著作者側でその著作物の二次利用が自由にできるように緩和し、かつコンピュータで自動処理しやすいように機械判読可能性のあるデータフォーマットで公開していくべきである。広報誌のデータはこれまでの著作権法上の通常の運用に従い二次利用について一定の制限を設けてきたが、これを緩和してまずは CC-BY ライセンスや政府標準利用規約などを利用して自由な二次利用可能な環境を整えていかなければならない。（筆者は著作権法を改正してパブリックドメインにすることが望ましいと考えるが、上記の運用でも実質的には可能である）

さらに公開可能情報には、広報誌に掲載した公開情報、オープンデータカタログの対象とした情報（目下まだ限られているが）の他に、施策の内容や手続き情報（パンフレットなどにして配布）のように個別に申請窓口に行けば得られるその他の公開情報があり、これらもオープンデータ化して行くべきことは言うまでもない。これらの情報は紙の広報誌では網羅できないかもしれないが、ウェブサイト広報誌ではこれらの情報となにがしかの連携をして、ワンストップサービスとして網羅していくことが望まれるし、オープンデータ化されれば、二次利用先の「マイ広報紙」などでも民間の工夫次第で一味違った網羅性のあるワンストップサービスも可能となる。



さて、「マイ広報紙」に掲載するには自治体側の要望によって始まるが、これが今のところは、二つのルートがあって、ひとつは自治体が CC-BY ライセンスと謳っているものは、一般社団法人オープン・コーポレイツ・ジャパン（OCJ）の手で機械判読容易なファイルフォーマット（CSV）に変換されて、CKAN のサイトで二次利用として公開される。そしてそのデータをもとに「マイ広報紙」にも公開される。もうひとつは、CC-BY ライセンス以外の自治体の広報誌データで、これは OCJ が個別に二次利用許諾を取って CKAN サイトには載せずに、「マイ広報紙」にだけ載せている。このような二種類の混み入った流れを用意しているのも、自治体の広報誌情報の扱いが統一されていないからである。このような手順を踏むからか、筆者の経験した例では、サイト上の情報と「マイ広報紙」の情報に時間的なズレがあって、せっかく「マイ広報紙」のプッシュ型の情報提供でイベントを知っても結局は自治体の提供するサイトに行き確認しないといけないことを経験した。

自治体にとって紙の広報誌の全戸配布に課題が出つつある現状を考えると、自治体によってはすでに登録した読者に個別にメール配信をしている例もあるので、デジタル時代の地域の情報共有のインフラとして、プッシュ型の情報提供方式をぜひ検討して欲しいところである。これを自治体で用意するかあるいは「マイ広報紙」のような外部の媒体を利用するかは地域の自由であるが、使い勝手に微妙な違いもあり、いろんな媒体が出てきて読者の選択に任せるのがよいと思う。このためにも広報情報の二次利用が自由に自動でできるようになっていることが重要である。「マイ広報紙」の一部はオープンデータの優れた要件の CC-BY ライセンスとなっている広報情報の二次利用のケースであり、このようなユースケースが他にも出てきて自治体の広報紙オープンデータ化（先述の CC-BY ライセンスと機械判読フォーマットでの公開）のモチベーションが上がることを望んでいる。

しかし、以上のことが本格的に進んで行くためには、自治体内の業務とデータの扱いをデジタル時代にふさわしいものに変えていく明確で揺るぎない方針の確立と実行が各自治体で必要であり、さしずめ①庁内の業務方法をデータのオープン化、ひいては市民とのオープンな情報交換を前提に組み変えていくこと、②庁内のデータ形式のやりとりも機械判読可能なフォーマットに統一すること、③広報情報もこの流れの中で流通に適した標準フォーマットの策定と活用を図ること、④著作権の扱いの制約を乗り越えるため上図に示した二次利用促進方式を標準として進めること、を強く要望しておきたい。実施にあたっては①と②は自治体庁内全体として取り組む姿勢が必要で、広報部門からも他部門に呼びかけて実施して欲しい。自治体の広報関係者にとっては、③、④が直接の課題であるが、この原稿を書いているところに東京都がオープンデータの試行を始めたニュースが入ってきた。これを見ると「広報東京都」も含めて、CC-BY ライセンスをベースにした利用規約を適用して始めている。これを一つの参考にして他の自治体でも広く、広報もその他の情報も含めて統一的なオープンデータ規約を設けて、オープンデータに真正面から取り組んで欲しい。これが来たるべきデジタル時代における市民参加型社会のデータから見たインフ

ラ整備となるものである。

（付記：本稿では紙媒体とウェブサイトをもとめて表現する広報媒体用語として、固有名詞を除き広報紙ではなく広報誌を使った。）

=====

Open by Default から Reached by Default へ

～「知らなくて損する人」のいない社会を目指して～

筑波大学大学院システム情報工学系 教授

川島 宏一

=====

1. 自治体広報紙オープンデータに関するアンケート調査結果報告書の集計値について

調査回答率を見ると、特別区が 78.3%と一番高く、広報紙のオープンデータ化に対する特別区の関心の高さを示している。おそらく、特別区においては、郵便ポストに配布物を受け付けていない住民、紙媒体を読まない若年層といった広報紙が届かない住民が多くいるのではないだろうか。特別区における関心の高さは、広報紙行政の最大の課題である「購読率・広報効果の低下」が特別区において最も深刻で、オープンデータ化がこの課題解決の救世主になりうる可能性を敏感に感じ取っているのではないだろうか。設問 1（広報紙の業務課題①サマリー」と被調査主体（都道府県、市、特別区など）をクロス集計すれば、この推測は検証できる。ただし、厳密に言えば、実際に自治体が把握されているのは「購読率」ではなく「配布率（配布部数/世帯数）」であろうと思われる。

都道府県毎の回答率を見ると、顕著な地域的偏りは見られないが、回答率下位 10 県のうち 6 県が四国・九州であり、四国・九州地域の関心が低い傾向が読み取れる。ただし、長崎県は回答率ランキング 1 位であり、四国・九州全体の傾向からは特異な関心の高さを示している。都道府県毎の自治体全体の回答率と都道府県からの回答の有無との関係を見ると、回答率上位 10 位のうち 9 都県は都県が回答している。一方で、回答率下位 10 位をみると 5 県が回答している。また、都道府県が回答している場合の回答率は 68.9%、都道府県が回答していない場合の回答率は 58.7%である。都道府県の関心の高低が、都道府県毎の自治体の関心の高低にも影響を及ぼしている可能性がある。

設問 1「広報紙の業務課題」をみると、「購読率・広報効果の低下」(49.8%)、「人的な課題（専門家の不在など）」(38.6%)と「経費節減や業務合理化の遅れ」(35.8%)が共通課題として浮き上がっている。この課題種類と設問 2「庁内のオープンデータの取り組み①サマリー」、設問 3「広報紙オープンデータ化（二次利用）①サマリー」、設問 4「広報紙データの活用事例/マイ広報紙について①サマリー」をクロス集計することによって、課題認識毎の取り組み度合い、オープンデータ化度合い、活用度合いを確認できれば、どの課題認識が具体的なアクションを呼び起こす度合いが高いのか確かめることができる。

2. 調査結果報告書の集計値の自由記述回答について

予算的・人的制約の中で、しかも掲載を求める情報量が増大する中で、掲載内容の質の向上や配布率向上に悪戦苦闘されている様子が見ええる。違う言い方をすると、(予算的・人的制約) × (情報量増大) × (掲載内容の質の向上) × (配布率向上) を同時に解決するためのアプローチは未だ定まっていないように見受けられる。現状では、紙の広報紙こそが、自治体が、提供している公共サービスの内容について、サービスの受け手である住民に、直接かつ悉皆的に伝えることができる最も確かな媒体であるにもかかわらず、その広報紙の到達力が下がっているという実態を自治体はどのように受けとめるべきであろうか？ このことは、本来、そのサービス内容を知っていればサービスを受けようとした住民が、そのサービスを受ける機会を逸しているおそれがあると考えられる。また、このことは、公共サービスの稼働率低下、ひいては、公共サービスの費用対効果低減にも直結する事象であろう。

少し脇道にそれるが、日本では、国が定める法律は交付され、一定の周知期間を経て、施行され、施行日以降は、国民はその法律内容を知っているとみなされている。たとえば、法律改正に伴う罰則の強化があった場合、その改正法の施行日以降にその罰則にかかる法律違反を行った者は法改正後の罰則が適用される。つまり、法律は、施行日以降、国民は知っている状態にあるとみなされる。つまり、交付された法律の内容を知ろうとすることは国民側の責務とみなされている（この点について、私は法律の専門家ではないので専門家のご見解を伺い確認できればと考えている）。

一方、広報紙に掲載されている情報のうち、たとえば、目の不自由な身障者に対するサービス内容をお伝えする場合、広報紙に掲載することをもって目の不自由な身障者に伝わっているとみなすことは、一般には、理解を得られないのではないかと考えられる。つまり、目の不自由な身障者に対しては、音声情報あるいは音声化可能なデジタル情報で提供することが標準として考えられるべきではないだろうか。この問題は、公共機関が保有している情報について、**Open by Default** から **Reached by Default** へと進化することが必要な場合はどのような場合かを考える議論である。インターネットが本格普及している社会において、公共機関は「知らなくて損する人」のいない社会を目指すべきではないだろうか。国民は、「知ることができる権利」から「すべての人が容易に知ることができる状態が確保されている権利」へと公共機関との関係性を進化させるべき時代を迎えているのではないだろうか。

3. この次に求められているアクションは？

今回の調査対象者は、自治体の広報課、つまり、自治体広報紙の提供者側であった。自治体広報紙オープンデータ化の動きが全国各地で当たり前のように展開されるには、自治体広報紙オープンデータ化が広報紙の受け手側にもたらす効果を確認し、その費用対効果を実証する必要がある。次の段階の調査においては、下に示す自治体広報紙業務の3大課題に対して、広報紙オープンデータ化がどの程度インパクト（効果）を与えられるのかについて定量的に調査し、その堅固な調査結果で自治体広報紙オープンデータ化を全国のデフォルトにしていく活動が期待されている。

<自治体広報紙業務の3大課題>

1. 購読率の低下
2. 経費節減の遅れ
3. 専門家不在

=====

メディアとしての転換期にある自治体広報誌

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター（GLOCOM） 准教授／主任研究員
庄司昌彦 Masahiko SHOJI

=====

広報誌のオープンデータ化は、現在、数十ヶ所の地方自治体に取り組みが広がっており、地方自治体がオープン化するデータの類型として典型的なもののひとつになってきている。この広報誌のデータは、提供する自治体の数が増加し、また面的に連続した地域に広がっていくほど、利用者にとっての効用や活用ビジネスの価値が大きくなっていくと思われる。提供自治体のさらなる大幅な増加が期待される。

今回のアンケート調査は、そうした広報誌オープンデータの活用に向けて、地方自治体の担当部署等に依頼し、現状を明らかにしたものである。回答では特に、設問1.の「広報誌の業務課題」の結果が目をつけた。結果から分かることを組み合わせて現状を読み解くと、地方自治体の広報誌は、購読率や広報効果が低下している一方、専門的能力を持った者の不在など担当者の能力に問題を抱えており、また業務合理化も遅れている、ということになる。したがって、購読率を高め、広報効果を高めていくための何らかの取り組みが求められる。

以上のような課題や、ここ数年のスマートフォンやソーシャルメディアの普及、人々の情報行動の変化等を踏まえると、自治体広報誌が紙媒体に印刷することで実現してきた「世帯ごとに配布され、家族の誰が読んでいるのか、読まずに捨てているのかもよく分からない紙メディア」というあり方そのものにも、時代的な転換点が訪れていることが示唆される。今後は、「広範囲の個人に対し、手元端末にまで、各自が必要とする情報を適時配信するデジタルメディア」としての性格を強めていこう。

ところで、「電子化への対応の遅れ」を課題としている地方自治体は、14.8%と少なかった。ここに、広報業務の課題を解いていく糸口がある。電子化されているのであれば、広報コンテンツを積極的にWeb掲載していくこと、読み手に合わせたパーソナライズを可能にしていくこと、検索性を高めることなどへの技術的な障壁は少ない。「マイ広報誌」を活用することで、住民以外の人々への情報提供や、記事ごとの閲覧状況の分析に基づく情報発信の改善なども可能になっていくだろう。

残念なのは、政府のIT戦略にも位置づけられ、地方自治体向けの参考資料等も複数公開さ

れている一方で、地方自治体の広報誌担当部署の間ではオープンデータへの理解があまり広がっていなかったということである。ただ、オープンデータという言葉を一般的な自治体職員があまねく理解する必要はない。それよりも、広報誌の購読率や広報効果を高めるという現在の課題の解決に向けて、住民・読者にさまざまな経路で伝え、活用してもらうための取り組みの中でオープンデータ化を位置づけていけばよいだろう。

=====

自治体広報紙オープンデータアンケート調査に見るオープンデータ推進の可能性

島根大学戦略的研究推進センター
特任助教 本田正美

=====

1 はじめに

オープンデータの推進に注目が集まり、実際に取り組む自治体の数も着実に増えている。しかし、公開されたオープンデータの利用となると、まだまだ十分な広がりを見せておらず、オープンデータ推進の成果が見えにくいという声も聞こえてくる場所である。

そのような中で、今回の「自治体広報紙オープンデータアンケート調査」(以下、「本調査」と略す)の結果を見ると、改めてオープンデータ推進にまつわる課題が見えてくるとともに、オープンデータ推進の可能性も垣間見えてくる。以下では、本調査から見えてきたオープンデータ推進の課題と広報紙オープンデータ化への期待について論じたい。

2 オープンデータ推進の課題

本調査の設問2は、庁内でのオープンデータの取り組みについて関するものである。この結果を見ると、「既に取り組んでいる」と回答した自治体が22%に上り、「準備中」の4%と「検討中」の29%も加えれば、オープンデータ推進に積極的な姿勢の自治体が相当数あることがうかがえる。一方で、「取り組む予定なし」が22%、「わからない」が22%と、回答自治体の半数近くが消極的な姿勢であり、これに非回答自治体も加えれば、まだまだオープンデータについての理解が広がっていない現状というものが見えて来る。政府が発表した世界最先端IT国家創造宣言においてもオープンデータの推進は国を挙げた課題として位置付けられているものの、実際に膨大なデータを保有している自治体レベルでは理解が必ずしも広まっていないというのがオープンデータ推進にあっては最大の課題であると言えるだろう。

本調査の設問6は、広報紙オープンデータ化に関する課題に関するものである。ここで回答が多かったのが「著作権があるデータの取扱い」の68.1%、「費用や作業が新たに発生する」の53.3%であった。これは、保有しているデータをオープンデータ化することに対して障害が存在していることを示唆する回答であると言える。オープンデータとされる形式でデータを公開するためには、現状では何らかの追加作業が必要とされるために、オープンデータの取り組みが広まりにくいということだろう。さらに、「誰にどう利用されるかわからず不安」が40.0%、「よくわからない。わかる人がいない」が39.5%と、ここでもオープンデータそのものに対して理解が十分に広がっていない現状がうかがえる。

なお、設問6に関する自由記述欄には、「どれだけの利用者のニーズがあるのか不明」という回答が見られた。これはオープンデータの取り組み全般に対しても向けられる懷疑であると言っても良いが、そもそも利用者のニーズを行政側が予め全て把握することは不可能である。利用者側の創意工夫を促すためにもオープンデータを推進する必要があるのであって、ニーズが不明というのはオープンデータの取り組みに付きまとう課題ではなく、この認識を改めるための活動が必要とされるだろう。

3 広報紙オープンデータ化への期待

本調査の設問3は、広報紙のオープンデータ化(二次利用)に関するものである。この回答を見ると、広報紙のオープンデータ化を「既に実施している」が13%、「関心がある」が50%となっている。広報紙のオープンデータ化への関心の高さは、おそらく既に広報紙をPDF形式でWebサイトに掲載している自治体も多いことが影響しているものと考えられる。

広報紙自体が印刷されて自治体内外に配布されている。つまり、既に公開が進んでいる情報であると言える。さらに、Webサイト上でも既に何らかの形式で公開されている。そういう意味では、自治体が保有するデータの中でもオープンデータ化に着手しやすい対象であると思われる。設問3にあるように関心のある自治体も多いことから、そのような自治体に対してオープンデータに関して不明と思われる点などについて情報提供を行うなどの支援がなされれば、これまで以上にオープンデータ化が促進されていく可能性があるのではないだろうか。この点、公共コミュニケーション学会広報紙オープンデータ化研究会や一般社団法人オープンコーポレイツジャパンの今後の活動が期待される。

設問5は、利活用事例(マイ広報紙)で関心がある点に関するものであるが、この回答の上位は「住民以外への情報発信ができる」・「利用者の属性に応じた配信ができる」・「記事ごとのアクセス状況が把握できる」となっている。これらは、設問1の広報紙の業務課題において一番多く49.8%の回答のあった「購読率・広報効果の低下」に対応するものである。この業務課題を広報紙のオープンデータ化に伴う利活用事例であるマイ広報紙の取り組みによって克服される可能性があるのである。設問7の自由記入欄を見ても、オープンデータ化を介した業務改善の可能性が指摘されている回答が散見された。オープンデータ化に伴い新たな作業が生じることには否定的な姿勢があることは設問6の結果からも明らかであるが、一方で、オープンデータの取り組みが広がり、その利活用も進むことで業務改善の可能性があると認識されていることがうかがえるのである。今後はこのオープンデータ推進による業務改善の促進というロジックを強調し、その普及を進める必要があるだろう。

4 おわりに

本調査は、マイ広報紙というオープンデータの活用事例を踏まえての調査であった。それゆえに、設問7の自由記述欄では、オープンデータの具体的な活用シーンを踏まえた上で

の課題や期待が数多く記載されていた。漠然とオープンデータの推進を主張しても、その取り組みは簡単に広がってはいかないものと思われるが、マイ広報紙のような事例が積み重ねられることで、さらなるオープンデータの広がりに結び付いていくのではないだろうか。

最後に

本調査にご協力いただいた自治体担当の皆様、有識者の皆様、誠にありがとうございました。本稿が、自治体におけるオープンデータ推進を通じて、地域の様々な課題解決に少しでもお役立てれば幸いです。

また本調査データは、別添の「データ編」と併せ、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示4.0(CC-BY4.0)に基づき、二次利用が可能となっています。資料作成等の参考としてお使い下さい。

2015 年 11 月

一般社団法人オープン・コーポレイツ・ジャパン 事務局

<調査資料に関するお問合せ先>

一般社団法人オープンコーポレイツジャパン 事務局 担当：藤井

TEL / 03-5649-9056 MAIL / info@opencorporates.jp